

(様式第4号)

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	上田市行財政改革推進委員会 (第2回 保育園部会)
2	日 時	平成20年7月1日(火) 午後2時から3時47分まで
3	会 場	丸子地域自治センター3階 第1会議室
4	出席者	小池会長、宮沢部会長、久保木副部会長、高橋委員、南雲委員、西沢委員、 花岡委員、米津委員
5	市側出席者	金子行政改革推進室長、鎌原係長、星野主査
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成20年7月11日

協議事項等

1 開 会

(部会長) 保育園の民営化の検討が遅れているのは、時間的な制限をつけなかったこと、また保護者にきちんと説明する方法が取れなかったことが原因。

現在の保育園のうち4分の1が民間で問題なく運営されていることは、注目すべきと考える。

2 議事

(1) 前回の会議録の確認について

(事務局) 前回の会議録についてはホームページで公開するので、訂正があれば事務局に申し出ていただきたい。

(2) 「保育園の民営化の検討」について

(事務局) 保育を取り巻く環境等について資料に基づいて説明。

(委員) 少子化による保育園数のシュミレーションができればよいが。

(会長) 現在、保育サービスに関わっている職員数はどうか。

(事務局) 保育課の人数が15人。うち栄養士2名、障害児の担当2名、指導主事2名。

専門職を除き保育課には9人の職員しかいないため、公立保育園32園の現場対応に追われ、新しいサービスを生み出したり、企画することがなかなかできない。

保育園民営化の検討が遅れているのも現場対応に追われているのが一つの原因である。

(委員) 公立保育園を民営化した場合、保育サービスにおける行政の負担はどの程度軽減できるのか。

保育園の施設整備で国・県からの補助や市の負担について公立と私立の違いはどうか。

少子化による影響はあるが、保育園に預ける人の割合を考慮した場合、保育園児はどの程度減少すると考えているか。

(事務局) 保育サービスを民間に任せただけの場合、市の負担がどの程度軽減できるかは推測でしか言えないが、子どものトラブル等で保育課の職員が現場対応をしなければならない事態がかなりの頻度であり、保育課の業務の大部分を占めているのが実態。

そのため、民営化を進めれば保育課による現場対応の回数が少なくできるのではないかと考えている。

施設整備費については、私立保育園を建設する場合、厚生労働省の基準に基づいて国2分の1、市4分の1、合計4分の3の補助金が出る。

公立保育園については建設費の補助金は廃止されているため、市独自の予算で対応しなければならない。

ただし、運営費については、交付税の中で園児数に応じて基準財政需要額として算定さ

れている。

(部会長) なぜ、公立保育園に対する建設補助金がないのか。

(事務局) 国の施策としては、補助金から交付税措置に換えているのではないかと推測している。
現状として未満児の保育ニーズが増えてきており、途中入園も多い。

そのため、少子化で子どもの数は減少しているが、今まで保育園に預けていなかった子どもが保育園に来る等、通園児の割合については毎年0.2ポイントずつ増えてくるものとして推計している。

(会長) 保育園数を減らした場合、園長については現場のバックアップに回すなど、業務の質を変えていかないと現場が回っていかない。

特別保育や経験年数を生かした業務など考えていく必要がある。

(委員) 公立保育園を減らして私立保育園の割合を増やした場合、公立保育園の保育士はそのまま私立にシフトするのか。

(会長) 公務員の身分の問題があるため、そう簡単にはいかない。

(部会長) 保育園に預けていない子どもの割合はどうか。

(事務局) 41%の子どもは家庭で母親等が面倒を見ている。

(委員) 保育園を民営化するのは公立保育園に問題がある等、何か原因があるのではないか。

(会長) 現状でも保育園児の定員割れが生じているが、少子化や女性の社会進出が進んだ場合、現在の保育園数では財政面や行政面で負担が大きくなるのが問題となってくる。

問題になってから対応するのではなく、将来的に発生するであろう問題に対して計画的に対応すべき段階に来ている。

(委員) 少子化による定員割れで私立保育園の経営が圧迫されるのであれば、公の役割として保育園経営の割合を減らして、民間の保育園に任せることも必要。

ただし、コストが下がるから民間に任せるという議論ではいけない。

また、少子化の影響についても地域によってかなりばらつきがあることから、統廃合は単純には考えられない。

(委員) 少子化による定員割れが加速することで問題になるのは保育園の統廃合の問題。

保育園経営における行政と民間の役割を見直すべきという結論を導くためには、別の根拠が必要ではないか。

財政論や小さな政府論といった議論もあったが、そうした部分が出てきていない。

(事務局) 園児一人当たりのコストでは公立と私立でほとんど差がない。

ただし、運営費については、私立はルールにより国や県、市による負担が定められているが、公立の場合は国からの交付税に含まれている等の違いはあるが、複雑になるので記載しなかった。

(委員) 民間による経営努力があることから、少子化による定員割れが私立保育園の経営悪化につながると断定できないのではないか。

また、私立幼稚園についても位置づけた方が議論の幅が広がるのでは。

(委員) 部会としては、保育園の民営化についてどこまで結論を出せばよいのか。

子どもたちのために民営化に求められる最低条件10か条については、みんなによく読んでもらいたい。

今後、障害児保育や地域支援などの保育ニーズが増えるので、保育園の民営化により削減できた市の予算については、他に回さずに子どもたちのためのサービスに使って欲しい。

(委員) 公立保育園も残した方がいいということか。

(委員) 全部残すのでは意味はないが、保育園の統廃合や公立保育園と私立保育園の役割分担を見直す中で、公立保育園の割合を減らすことが必要と考える。

(会長) 次回の部会や本会で答申案を検討していくが、市長から諮問されたのは平成19年度か

ら21年度までに取り組んでいる集中改革プランの中で計画に遅れが見られる項目について、計画どおりに進められるように意見をもらいたいということだと理解している。

保育園の民営化自体を検討するのはこの委員会の役割ではない。

これまでの保育園民営化の議論は、行政によく見られる入り口論だけで終始していたのではないか。

上田市では次世代育成に重点的に取り組むためにこども未来部を設置したが、限られた予算の中で次世代を育成するための事業を充実するためには行政改革や財政改革といった視点も必要。

保育課が今後設置する保育検討委員会では、保育園統廃合のルールづくりや保育士の定員管理、民営化を行う場合の受け皿の条件について検討してもらいたい。

保育園民営化の検討が進まないのは、行財政改革を手段とし、次世代育成のために必要な人、物、金、情報を集中させていくことを目的として検討すべきなのに、目的と手段を取り違えて議論していることが原因ではないか。

(委員) 横浜市による保育園の民営化で争われた裁判でも、子どもたちのためではなく、行政改革という行政の都合で保護者からの同意を得ないで進めたことが問題となっている。

子どもたちのために民営化という手段がどのような点で必要かという議論が必要。

(委員) 上田市内の保育園のうち私立保育園が担う役割を増やすための答申をすべきではないか。

(委員) 子どものためにという視点が大事。保護者にもきちんと資料を示して説明すべき。

(委員) 保育園の統廃合では地域性をしっかりと見据えて検討することが重要。

(会長) 官と民間が対立するものとして捉えるのではなく、補完し合うという視点が必要。

(部会長) 統廃合も何年後というスケジュールをきちんと示して検討することが必要。

(会長) 答申でも工程表をつくって、第一ステップとして何に取り組むべきかと示せば。

(部会長) 私立保育園がやっても赤字になるような山間部等の地域については公立保育園が担うべき。

現在の保育料を引き下げることはできないのか。

(事務局) 政策的判断があればできる。

(委員) 県内で一番低い保育料になれば、市内に引っ越してくる人も増える。

3 次回の日程について

・7月18日(金) 午後2時から 真田地域自治センター3階 301会議室

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。